境町地域優良賃貸住宅入居申込のしおり

（アイレットハウス　カンナ館　入居募集）

この住宅は、境町が取り組む定住促進住宅整備事業として建設されています。目的に沿った運営をするため、入居される方には、収入等一定の資格が必要とされ、入居後も様々な決まりが設けられています。

入居希望の皆様には、この事を十分ご理解のうえ、お申込くださいますようお願いします。

アイレットハウス　カンナ館

CYUWAまちづくり株式会社

維持管理会社

ユーミーコーポレーション株式会社

1．募集住宅

物件名	住所	全体戸数	間取り
アイレットハウス カンナ館	茨城県猿島郡境町 700番地	20 戸	3LDK

定住促進住宅として整備された住宅です。

2．申込から入居までの流れ

入居のしおり配布 ・・・境町役場 3F 地方創生課、アパマンショップ茨城境店等で配布しています。また、境町公式ホームページから印刷してお使いいただけます。

入居申込書類準備 ・・・課税証明書、税の滞納が無い事を証明する書類 等 添付書類が必要になります。（詳細 P.3）

入居申込書類提出 ・・・境町役場 3F 地方創生課 等へ直接提出、もしくは郵送してください。（詳細 P.4）

募集締め切り ・・・決められた日までに必ず持参または郵送してください。

書類審査 ・・・受け付けた申込書一式に不備がないか、また入居条件に適合しているかの審査を行います。

入居者選考 ・・・入居者選考委員会にて規定に基づき入居者選考を行います。

入居決定通知 ・・・選考の結果、入居の可否について通知します。電話またはメールでご連絡します。

入居手続き開始 ・・・入居の為の手続きを行います。維持管理会社から郵送される書類が届き次第、必要書類一式（賃貸借契約書等）の返送、及び敷金などの納入を行ってください。

鍵　渡　し ・・・書類の完備、敷金等の納入が確認された後、維持管理会社と日程調整した入居日に、鍵をお渡しします。

入　　居 ・・・ご入居

3．入居資格

この募集は、境町地域優良賃貸住宅条例の対象住宅であるため、入居する場合は次の（A）～（C）の条件をすべて満たし、入居の注意事項を遵守する事が必要です。

（A）次の全てに当てはまる方
※町外から転入される子育て・新婚世帯の方を優先させていただきます。

・自ら居住するため住宅を必要とする方（セカンドハウスは認められません）
※住民票の住所を当住宅に移していただきます。

・世帯の合計所得月額が、158,000円以上であること（所得月額についてはP.5へ）
※所得の上昇が見込まれる場合はこの限りではありません。
※世帯の合計所得月額が487,000円以下の方については、家賃減額の申請をすることができます。

・同居親族がある者で、世帯の要件として次のいずれかに当てはまること

子育て世帯	同居者に18歳未満の者がいる世帯、 または妊娠している者がいる世帯
新婚世帯	婚姻日よりおおむね５年以内にある世帯、 または婚姻予定である世帯
高齢者世帯	次のすべてに当てはまる世帯 （1）入居者および同居者がすべて60歳以上の者であること （2）配偶者もしくは親族との同居であること （婚姻の届出をしていないが事実上夫婦と同様の事情にある者を含む）
障がい者世帯	次のすべてに当てはまる世帯 （1）入居者が障がい者である世帯、 または同居者に障がい者がいる世帯 ※障がい者基本法第2条第一号に規定する障がい者 （2）障がいの程度が次のいずれかに当てはまること ・身体障がい…身体障がい者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令第15号）別表第5号の一級から四級までのいずれかに該当する程度 ・精神障がい…精神保健及び精神障がい者福祉法に関する法律施行令（昭和25年政令第155号）第6条第3項に規定する一級又は二級に該当する程度 ・知的障がい…前号に規定する精神障がいの程度に相当する程度
特別な事情のために入居させることが適当と認められる世帯	町長が認めた世帯

（B）市町村税の滞納が無いこと

（C）入居者または同居者（もしくは同居しようとする親族、婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員に該当しないこと。

■ 入居の注意事項 ■

1．動物の飼育は禁止です。

2．敷金が入居時に必要です。　※２台目利用の場合
（減額前家賃１ヶ月分 72,000円）＋（駐車料１ヶ月分 3,300円）

3．連帯保証人が１名必要です。３親等以内の親族を条件とします。（P.11参照）
※基本的に、入居者と同程度の収入がある方
連帯保証人に代えて、保証会社の利用も出来ます。
［保証料　契約時にかかる費用：家賃総額（家賃・共益費・駐車料）の50%の額
　　１年毎にかかる費用：10,000円］

4．入居後は、毎年度、入居者全員の課税証明書を提出しなければなりません。
併せて、家賃減額を受ける世帯は申請書を提出しなければなりません。
（提出依頼は改めてご連絡します。）

5．駐車場の利用は各世帯2台までです（２台目有料）。区画は指定できません。

4．入居申込に必要な書類

書類名	入居者	同居者	連帯保証人
境町地域優良賃貸住宅 入居申込書	○		
課税証明書 または 所得証明書（市町村発行） ※所得額と扶養控除が分かるもの。取得できる直近の年度のもの。	○	○	○ 保証会社利用の場合は不要
税の滞納が無い証明書（市町村発行）	○	○	
住民票謄本（発行３ケ月以内、入居予定者全員が記載されているもの）	○	○	
個人情報取扱同意書	○		
申込時アンケート	○		
家賃減額申請書（世帯の合計所得月額が487,000円以下の場合）	○		
その他、当てはまる場合は提出してください ・戸籍謄本 または 婚姻届受理証明書（新婚世帯で入居申込する場合） ・婚約証明書（結婚予定で入居申込する場合） ・障がい者手帳の写し（障がい者世帯で入居申込する場合） ・母子手帳の写し（妊娠している方の場合） ※母親の氏名、出産予定日が分かる箇所	○ 該当者のみ	○ 該当者のみ	

入居手続きに必要となる書類については、入居決定後、維持管理会社よりご案内します。

５．申込受付

持参または郵送にて受付します。
書類一式を揃えたうえで、受付締切日までに提出してください。
（書類に不備があった場合、受付できない場合があります）
（郵送の場合、受付締切日必着）

（株）オクスト　アパマンショップ茨城境店

住所：〒306－0433　茨城県猿島郡境町103-15　グランソレイユ１階
電話：0280-87-7277
営業時間：10:00 ～ 18:00（定休日：火・水）

境町役場　地方創生課（庁舎３階）

住所：〒306－0495　茨城県猿島郡境町391-1
電話：0280-81-1309
営業時間：8:30 ～ 17:15（定休日：土日祝、年末年始）

６．入居者選考

受付締切後、入居者選考委員会にて規定に基づき入居者の選考を行います。
選考結果は電話またはメールにて連絡いたします。
（結果のご連絡時期：受付締切後２週間程度を予定しています。）

■ 落選した場合　入居申込の継続について ■

入居申込書において「入居申込の継続」欄を「継続する」とした方につきましては、空室が出た際に、境町役場地方創生課よりメールにてご連絡いたします。申込希望の場合には、そのメールへ必要事項を記入し返信することで、申込ができます。
（改めて申込書類を提出する必要はありません）

世帯の合計所得月額の算出方法　公営住宅法で定める所得基準の計算方法は次のとおりです。

※本人は除く

$$\frac{\text{本人の所得金額} + \text{家族の所得金額} - \text{親族控除額}\left(38\text{万円} \times \left(\text{同居予定人数} + \text{遠隔地扶養人数}\right)\right) - \text{特別控除額（下表の該当するもの）}}{12\text{ケ月}} = \text{世帯の合計所得月額}$$

■ 所得金額の確認方法について

給与収入の方は源泉徴収票の「給与所得控除後」欄、確定申告をされている方は確定申告書の第一表「所得金額の合計」欄で確認できます。（正式な所得金額は、課税証明書等で確認します。）

■ 特別控除額の確認方法について

給与収入の方は源泉徴収票の「控除対象扶養親族の数」欄、確定申告をされている方は確定申告書の第二表「配偶者や親族に関する事項」欄で確認できます。（正式な控除額は、課税証明書等で確認します。）

特別控除の種類	内容	控除金額
老人控除対象配偶者	所得税法の控除対象配偶者のうち年齢70歳以上の人	100,000円
老人扶養控除	所得税法の扶養親族のうち年齢70歳以上の人	100,000円
特定扶養親族控除	所得税法の扶養親族のうち年齢16歳以上23歳未満の人	250,000円
寡婦・寡夫控除	所得がある寡婦または寡夫。 （ただしその所得が27万円未満のときは、その所得額のみ控除）	270,000円
障害者控除	障がい者の方がいるとき	270,000円
特別障害者控除	特別障がい者の方がいるとき	400,000円

計算例

令和　年分　**給与所得の源泉徴収票**

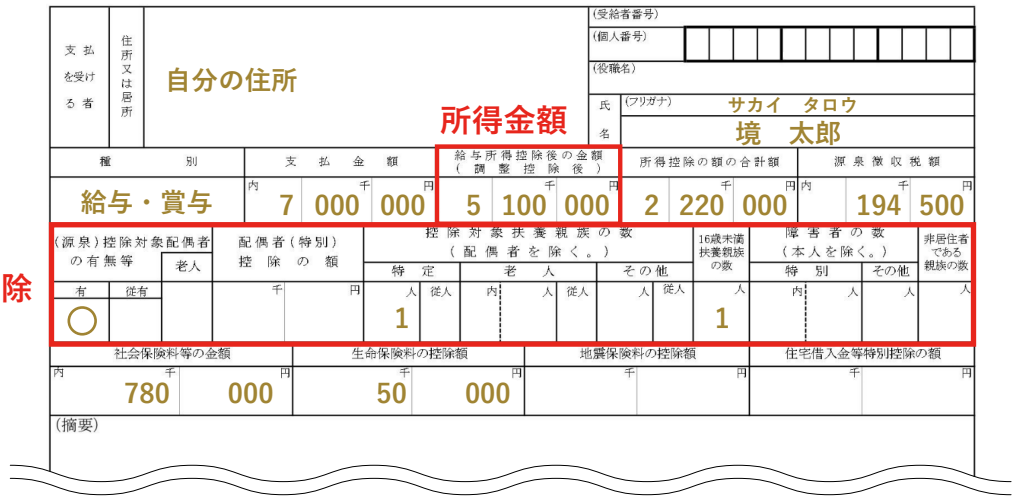

＜ 本人、妻（夫の扶養）、第１子（17歳）、第２子（10歳）の４人家族の場合 ＞

本人の給与所得控除後の金額		5,100,000
親族控除（本人を含まない為3人×380,000）	－	1,140,000
特定扶養親族控除（第１子が17歳の為 250,000）	－	250,000
		3,710,000 ÷ 12ケ月 ＝ 309,166

世帯の合計所得月額

アイレットハウス カンナ館　概要

戸数 20戸 ／ 間取り 3LDK ／ 専有面積 67.75㎡
住所：茨城県猿島郡境町700番地

◆ 入居にかかる費用

家賃月額

家賃	減額前72,000円　減額後52,000円
共益費	3,000円
２台目駐車料	3,300円

※家賃の減額対象世帯は、
世帯の合計所得月額が487,000円以下
かつ世帯要件にあてはまる場合

※駐車場は１台目無料
各戸２台まで確保可能

その他

敷金	72,000円（２台駐車の場合75,300円）
保証料	契約時：家賃総額（家賃・共益費・駐車料）の50%の額 １年毎：10,000円
町内会費	別途、行政区で徴収します。

※保証料は、
保証会社利用の場合

※行政区に加入いただきます。（棟ごとの班）
毎年持ち回りで班長をお願いいたします。

◆ 部屋配置

	306号	305号	304号	303号	302号	301号
207号	206号	205号	204号	203号	202号	201号
107号	106号	105号	104号	103号	102号	101号

西　　東

アイレットハウス カンナ館　イメージ図

※完成イメージのため実際とは多少異なります

建物イメージ

敷地イメージ

アイレットハウス カンナ館　間取り

各居室の間取りは全て同じですが、号室によって向きが変わります。

西

７号室　　６号室

東

５号室　　４号室　　３号室　　２号室　　１号室

様式第１号

境町地域優良賃貸住宅入居申込書

令和　○ 年　○ 月　○ 日

境　町　長　殿

申込者	住所	○○県○○市○○町○○番地　○○アパート○号室
	氏名	境　太郎　印
連絡先	電話	000-0000-0000
	メール	xxxxxxxx@xxxxx.co.jp

※選考結果の連絡に使用します。

次のとおり相違ないので，地域優良賃貸住宅の入居について申込みます。
なお，この申込みに虚偽の内容があるときは，入居資格がないものとされても異議を申し立てません。

申込住宅	アイレットハウス　モクセイ館　カンナ館　さくら館					※申込みを希望しない住宅は，二重線で消してください。	
入居予定者	続柄	氏名	性別	生年月日	年齢	職業 又は 勤務先名称	備考
	本人	境 太郎	男	TS HR 62．1．1	35	○○株式会社　○○支店	
	妻	境 花子	女	TS HR 63．2．2	34	○○○○　○○店	○月に出産予定
	子	境 ○○	男	TS HR 30．3．3	4	○○保育園	
	子	境 ○○	女	TS HR 3．4．4	2	○○保育園	
				TS HR ・ ・			
				TS HR ・ ・			
現在の住宅の種類（あてはまるものに○）	持家　（名義人氏名：　　続柄：　　） 民間戸建賃貸　民間アパート・マンション　社宅 公営住宅　借間　寮　その他（　　）						
駐車場必要台数（どれかに○）	０台　１台　２台　※２台目利用は，駐車料別途（月額3,300円）						
入居申込の継続（どちらかに○）	継続する　継続しない						

予定の連帯保証人	氏名	境 次郎　印	（60 歳）		申込者との続柄	父
	住所	○○県○○市○○町○○番地	職業	会社員	勤務先名称	（株）○○
	☐ 連帯保証人に代えて，保証会社の利用を希望する場合は✔を入れてください。（保証料別途）					

（裏面へつづく）

※以下，町記載欄

調査事項	① 同居者　：　適・否	（備考）	入居決定	住戸：　住宅　号
	② 収入基準　：　適・否			決定日：　年　月　日
	③ 住宅必要状況：　適・否			可能日：　年　月　日
	④ 納税状況　：　適・否			家賃：　円/月
	⑤ 連帯保証人　：　適・否			
	収入認定額：　円/月	総合判断：　適・否		

（裏面）

別記

私及び同居人は，暴力団員ではないことを誓います。
また，町が必要と判断した場合に警察機関等への照会することに同意し，結果に偽りある時は入居申込の取り消しなど，いかなる処分に対しても従うことを誓います。

令和　○ 年　○ 月　○ 日

申込者氏名　境 太郎　印

見本

入　居　申　込　に　つ　い　て

１．申込者の主な資格

（１）現に同居し，または同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが，事実上婚姻関係と同様の事情にある者，その他の婚姻の予約者を含む）がある者で境町地域優良賃貸住宅の入居要件に該当している者。

（２）世帯の合計所得月額が 158,000 円以上であること。
（ただし，所得の上昇が見込まれる者はこの限りではない。）

（３）自ら居住するため，住宅を必要とすること。（**住民票の住所を当住宅に移すこと**。）

（４）税金を滞納していない者。

（５）その者又は現に同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員でないこと。

２．申込書記入上の注意と添付書類

（１）　添付する書類は，次のとおりです。

① 居住地を確認するための書類（市町村長が発行する世帯全員の住民票の写し）

② 所得を証明する書類（市町村長が発行する課税証明書等）

③ 納税証明書（市町村長が発行する滞納がないことの証明書）

④ その他，町長が必要とする書類

見本

婚　約　証　明　書

私たちは、互いに結婚をすることを約束し、令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日までに婚姻届を提出し、夫婦になることを誓約いたします。

令和　○ 年　　○月　　○日

夫となるもの	住　所	茨城県○○市○○町○○番	
	氏　名	境　太郎	印
	生年月日	昭和６０年４月１日	
妻となるもの	住　所	埼玉県○○市○○町○○番	
	氏　名	境　花子	印
	生年月日	昭和６１年３月３１日	
証　明　者	住　所	茨城県○○市○○町○○番	
	氏　名	境　一郎	印
	関　係	実父	

親等図

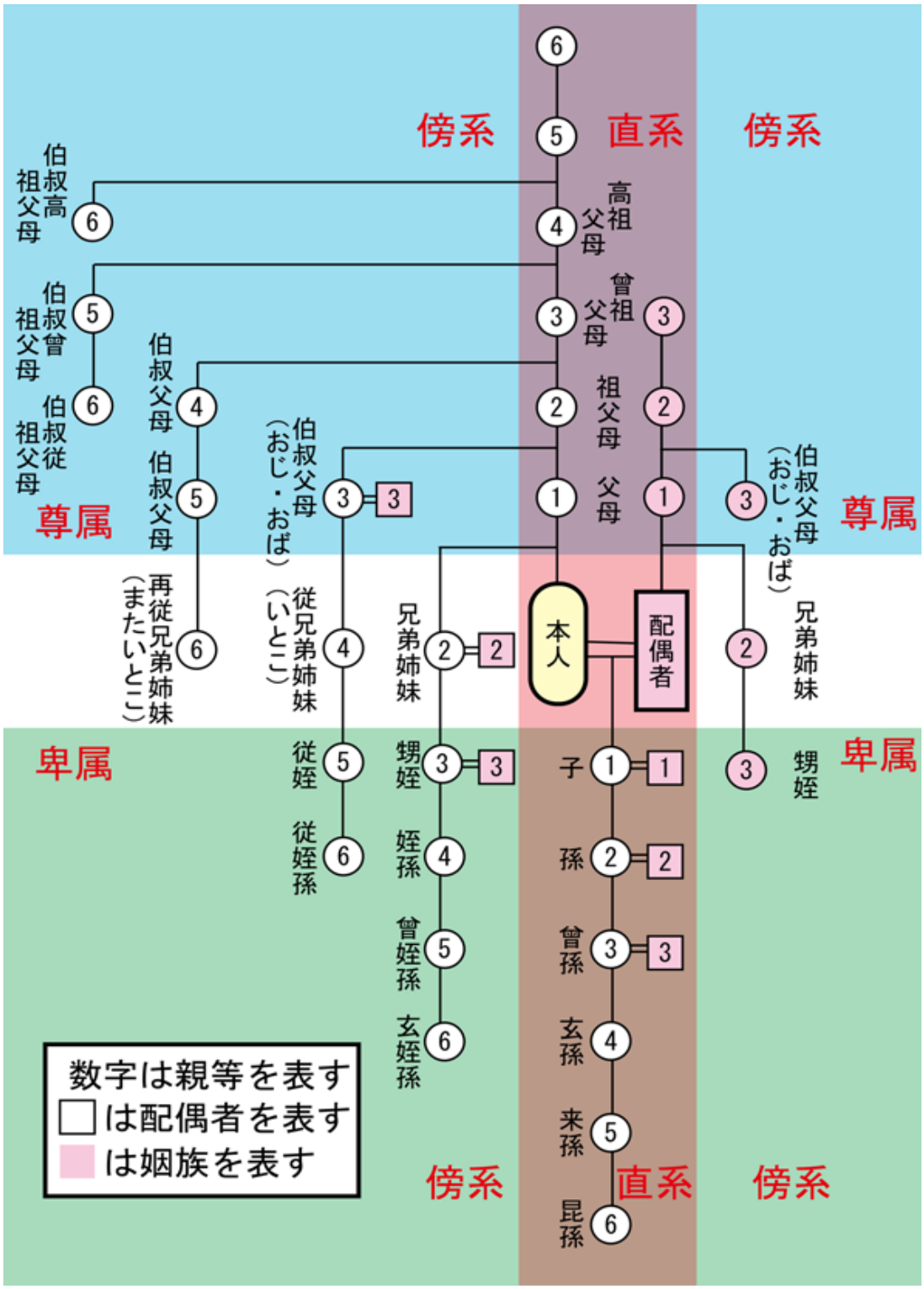
傍系
直系
傍系
尊属
尊属
卑属
卑属
傍系
直系
傍系
高祖父母
曾祖父母
祖父母
父母
伯叔高祖父母
伯叔曾祖父母
伯叔従祖父母
伯叔父母
伯叔父母
再従兄弟姉妹（またいとこ）
伯叔父母（おじ・おば）
従兄弟姉妹（いとこ）
従姪
従姪孫
兄弟姉妹
甥姪
姪孫
曾姪孫
玄姪孫
本人
配偶者
子
孫
曾孫
玄孫
来孫
昆孫
伯叔父母（おじ・おば）
兄弟姉妹
甥姪
数字は親等を表す
は配偶者を表す
は姻族を表す